

1930年代日本における職業婦人の葛藤

— 読売新聞婦人欄「身の上相談」から —

濱（山崎） 貴子

1. はじめに

職業婦人とは、戦前期の日本において従来男性の仕事とされてきたやや事務的で専門的な分野や第三次産業の発展に伴い新しく誕生した分野の職業に就いた女性のことである。職業婦人の代表的な職種としては教員、看護婦、女医、美容師、事務員、タイピスト、店員、電話交換手などがあげられる。

戦前期の日本の都市部では、第一次世界大戦を契機とする産業化の進展や第三次産業の拡大に伴う安価で柔軟な労働力需要の高まりによって、職業婦人の数は1920年から1940年にかけて、35万人から175万人へと5倍に増加した¹⁾。さらに、女子の義務後教育機関への進学率の高まりは知識や技術を必要とする事務的、専門的な色彩の職業に女子が参入する機会の拡大をより一層後押ししていた。当時の女子の進学率は、およそ20年のうちに、高等小学校では41.5%（1921年）から60.3%（1940年）に、中等学校²⁾では14.0%（1923年）から24.3%（1940年）に高まっていた（福島・村越 2005, pp.150-153, pp.164-171）。

戦前期の国勢調査における全国の女性有業者のうち職業婦人が占める割合も、全体では3.3%（1920年）から13.7%（1940年）に、15-24歳では8.3%（1930年）から19.0%（1940年）に増加しており、職業婦人は社会において次第にその存在感を増していった。

戦前期において飛躍的に増加した職業婦人は、女性のキャリア形成のさきがけとしてこれまでも多くの研究がなされてきた（岩下 1969, 田崎 1990, 米田 1994, 金野 2000, Sato 2003 など）。それら一連の職業婦人研究では、職業婦人の増加の背景や実態、また彼女らの存在が良妻賢母規範・家族制度（家父長制）に与えたインパクトなど、戦前における職業婦人の構造と社会的影響が明らかにされてきた。

これら職業婦人の客観的側面に関する研究は進められてきたものの、職業婦人自身の主観的側面に関する研究はこれまでの研究ではほとんど看過されてきた。金野（前掲書）による女性事務職の職場に対する解釈のあり方の検討が、管見する限り唯一の先行研究である。ただし金野の研究は、職場における職業婦人としての仕事経験をとらえる枠組みの検討に限定されている。しかし、職業婦人は公領域の職場においては職業婦人であるが、私領域の家庭においては娘・嫁・妻・母でもあるという複数の役割を孕んだ一人の女性である。この視点を新たに加えることにより、より広い視点から職業婦人の主観的世界を検討し、戦前期における女性にとっての就業の意味をより深く理解することが可能になると考える。

岩下（前掲論文）では、女工、女中や農・商家の家族従業員と違い、女性の「職業婦人」と

しての職場進出は、「家族制度」が要求する「良妻賢母」としての女性のあり方を逸脱するものであり、「職業婦人」は「家族制度」を崩す存在として問題視されていたことが明らかにされている。「職業婦人」と「家族制度」・「良妻賢母」の理念的対立は、それまでの家庭に限定された私的な関係に加えて、新たに職場における公的な関係が開かれた職業婦人自身の意識にも葛藤や矛盾を持ち込んでいたことが考えられる。つまり、職業婦人は生活世界の公領域への広がりによってそれまでの生活世界が私領域に限定されていた女性にはなかった新しい独自の葛藤が生じたであろうことが予想されるのである。その独自性はどのような点に見出されるのだろうか。

このような視点に立ち、本稿では、職業婦人の葛藤を検討することを通じて、戦前期における女性にとっての就業の意味を明らかにすることを目的として分析・考察を行う。

次章では、本稿で用いた資料の選択理由と分析方法を説明し、第3章では、相談者の属性を検討する。第4章では職業婦人の抱いた葛藤の種類とその特徴を検討する。

2. 資料と方法

本研究では、職業婦人の葛藤を分析する資料として、読売新聞紙上で創設された我が国最初の婦人欄である「よみうり婦人附録（のちに「婦人欄」）」で1914（大正3）年5月2日から連載が開始された一連の「身の上相談」記事のうち、1931年7月から1937年5月まで連載された「悩める女性へ」の記事を用いた。分析対象とする時期を1930年代に設定したのは、1930年代はそれ以前の時期と比べて職業婦人数、職業婦人の女性有業者に占める割合ともに増加し、職業婦人の社会における存在感が増した時期であるため、「身の上相談」記事でもより多くの職業婦人の相談を収集できるためである。

「身の上相談」記事を用いた先行研究は、これまでも数多く存在する（加藤 1953, 見田 1965, 太郎丸 1999, 野田 2004, 池田 2005, 赤川 2006）³⁾。なかでも太郎丸（前掲論文）では、身の上相談を研究に利用することの利点を考察しており、それは「(1)質問紙調査では立ち入ることが難しいプライバシーや心情に踏み込んだ研究ができること、(2)フィールドワークやインタビューで採取する「昔のこと」はあくまで現在の時点から振り返った過去の世界・人間観であって、当時の世界・人間観を知るには身の上相談のほうがふさわしい」という2点に求められている。本研究も、当時の職業婦人のプライバシーや心情に踏み込んでその新しい独自の主観的世界（＝世界観）を明らかにするということを目的としている。したがって、本研究において身の上相談を資料として用いることはその利用目的の点からして適しているといえよう。

次に、「身の上相談」記事のなかでも読売新聞紙上で連載されたものを資料として選択したのは、読売新聞の編集方針と発行部数、そして読者層から、読売新聞の「身の上相談」記事は1930年代の職業婦人の実態をかなりの程度反映していると推察されたためである。

政論を主とする大新聞とは異なり、庶民婦女子を対象とした非政治的な小新聞として読売新聞は1874年に創刊された。その後、1924（大正13）年に正力松太郎が社長になったのち、「ラジオ版」「宗教欄」「婦人欄⁴⁾」の導入やアメリカ・プロ野球球団招聘などの諸企画の成功とい

った「ニューズペーパー（新聞紙）のユーズペーパー（生活情報紙）化（佐藤 1998）」において読売新聞は時代を先取りし、発行部数を急速に伸ばした。正力が社長に就任した1924年に5万5000部だった発行部数は、1930年に22万部となり、1937（昭和12）年には大阪勢（朝日新聞、東京日日新聞）を抑えて関東一（88万5千部）に、1938（昭和13）年には100万部を突破、そして1941（昭和16）年には日本一（158万1千部）となった（読売新聞社編 1955）。本稿で扱う1930年代は読売新聞の成長期であったといえる。

また、読売新聞の読者層についても、1925年に東京市で行われた職業婦人の新聞、雑誌、書籍購読調査を分析した山本（1981）は、東京市における新聞市場において、読売新聞は東京日日新聞に続き2番目に職業婦人の購読者が多く、「センセーショナルな三面記事と身近な家庭記事、ラジオ欄などで家庭婦人に人気をかちえてきた『読売』が、同じく職業婦人にも人気を得ている」と言及している。よって、当時読売新聞はその購読者層として家庭婦人に加えて職業婦人も多く含んでいたことが推察される。

本研究で扱う1930年代も、正力松太郎が引き続き社長であるため家庭婦人や職業婦人のニーズにあった編集方針に大きな変化はないと考えられ、また、発行部数においてもその伸びが著しい時期であり、ますます購読者として職業婦人を取りこむ傾向が高まり、それに伴い職業婦人の投書者も増加する傾向にあると考えられる。したがって、職業婦人の「身の上相談」を分析する資料として読売新聞を選択した。

さらに、読売新聞の「身の上相談」欄は、1914（大正3）年の創設以降、投稿を募った最初の社告（1914（大正3）年4月26日付）にも表れているように、「一身上の出来事、例へば結婚、離婚、家庭の煩ひ等、及び精神上の煩悶、婦人の職業問題」といったいわゆる「身の上相談」を中心として構成されている。その傾向は1930年代の「悩める女性へ」においても変わらず維持され、連載は2011年現在まで継続している（現名称：「人生案内」⁵⁾）。一方で、池内（1953）は、ほかの新聞や雑誌などの媒体においては、悩み相談は必ずしも「身の上相談」ではなく、案内、仲介斡旋、家庭知識など相談内容に複数の種類があることを指摘しており、それらは本研究で扱う資料として適していない。したがって、この点からも「身の上相談」を中心として構成された1930年代の読売新聞紙上における「悩める女性」欄は本研究の資料として適しているといえよう。

「悩める女性へ」は、投書または直接新聞社を訪れた相談者からの悩みに対し、河崎ナツ（女性解放運動家、教師、評論家）、賀川豊彦（社会運動家、牧師）、賀川豊彦夫人、正田淑子（教師）、丸山鶴吉（内務官僚、警視總監、政治家、教育者）といった教育関係者や運動家を中心とした回答者が一日一問一答形式で答えるという連載である。なかでも河崎ナツの回答頻度が最も高く、次に賀川豊彦、丸山鶴吉、賀川豊彦夫人、正田淑子の順となっている。

相談内容は、字数の幅はあるものの内容は簡潔にまとまっており、記者による修正・省略などが加えられた可能性がないとはいえない。その可能性は、「当初（1914（大正3）年の連載開始時：引用者）、相談の手紙は一日五十通近くあったが、要領を得ず、十人前後の面会希望者に記者たちが面談してまとめ回答をつけることが多かった（読売新聞社婦人部編 1988）」との言及があることからもうかがえる。ただし、「まとめる」という言葉にあらわされているように、事実とかけ離れた脚色が行われたことはないのではないかと推察される。

分析は、「悩める女性へ」に掲載された一連の身の上相談記事全 994 件記事を用い、各記事に目を通し次の手順で行った。まず、各相談者の属性（年齢、配偶関係、子どもの有無、職業の有無、具体的職業）を把握した。次に、各相談者を「職業婦人」と女工や女中などの「労働婦人」、そして女学生や主婦、自分の立場をとくに表明していない「無職・不明」という職業別に3つに分け⁶⁾、それぞれの年齢や配偶関係といった基本的な属性を比較した。つづいて葛藤の種類を記事の内容から分類し、職業別に比較し、それを手がかりに職業婦人となった女性のもつ葛藤の特徴を検討した。さらに、個別の事例からより詳しく具体的特徴を検討した。最後に、結果をまとめ、戦前期における女性にとっての就業の意味を考察した。

3. 相談者の属性

表 1. 職業別年齢別相談者の割合 (%)

職業	年齢							計	実数
	10代	20代	30代	40代	50代	60代	不明		
職業婦人	10.2	64.6	8.7	0.0	0.0	0.0	16.5	100.0	127
労働婦人	16.1	47.4	8.8	2.2	0.0	0.0	25.5	100.0	137
無職・不明	11.9	44.9	14.5	3.6	1.9	0.1	23.0	100.0	730
計	12.3	47.8	13.0	2.9	1.4	0.1	22.5	100.0	994

「悩める女性へ」における相談者は、どのような属性の人々がどれくらいを占めており、そのなかで職業婦人にはどのような特徴がみられたのだろうか。まず、全体的に職業別にその割合をみると（表1）、「職業婦人」が12.8%（127人）、「労働婦人」が13.8%（137人）、「無職・不明」が73.4%（730人）であり、職業婦人は全相談者の1割強を占めていることがわかる。

次に、相談者の割合を職業別年齢別にみた場合（表1）、「職業婦人」「労働婦人」「無職・不明」ともに20代が最も多く、それぞれ全体の64.6%、47.4%、44.9%を占めていた。ただし「職業婦人」「労働婦人」では30代がそれぞれ8.7%、8.8%と1割弱で、40代以上もほぼいなかったのに対し、「無職・不明」では30代以上が14.5%と1割強を占め、40代以上も（50代・60代と合わせると）5.6%を占めていた。一方で「労働婦人」の10代の比率は16.1%であり、「職業婦人」の10.2%に比べると6%程高かった。よって「職業婦人」の相談者は他の職業よりも20代に集中していたといえよう。

表 2. 職業別配偶関係別相談者の割合 (%)

職業	配偶関係							計	実数
	未婚	既婚	妾	内縁	離別	死別	不明		
職業婦人	74.8	11.8	0.0	2.4	8.7	0.8	1.6	100.0	127
労働婦人	73.7	15.3	0.7	2.9	2.9	4.4	0.0	100.0	137
無職・不明	39.3	43.0	2.2	1.8	5.3	5.8	2.6	100.0	730
計	48.6	35.2	1.7	2.0	5.4	4.9	2.1	100.0	994

つづいて、相談者の割合を職業別配偶関係別にみた場合には（表3）、「職業婦人」「労働婦人」では、未婚者の割合が最も高く、それぞれ74.8%、73.7%を占めていた。一方「無職・不明」では既婚者の割合が最も高く43.0%を占めていた。

さらに、「職業婦人」内での職業別相談者の内訳をみた場合には（表3）、専門職（教員・看護婦・医師・芸術家・美容師・理髪師・髪結）が26.0%（33人）、事務・サービス職（事務員・タイピスト・電話交換手・店員・女給）が63.8%（81人）、職業は具体的に分からないが自らを「職業婦人」と表明している者（＝以下、自称「職業婦人」）が10.2%（13人）であった。したがって、事務・サービス職の女性が最も高い割合を占めていることが分かる。また、専門職では看護婦が半数を占めており、事務・サービス職では女給が6割、続いて事務員が2割を占めていた。

表3. 職業婦人の職業別相談者の内訳

職業		実数	%
専門職	教員	7	26.0
	看護婦	16	
	医師	1	
	芸術家	1	
	美容師	3	
	理髪師	2	
	髪結	3	
計		33	
事務・サービス職	事務員	17	63.8
	タイピスト	4	
	電話交換手	2	
	店員	10	
	女給	48	
	計	81	
自称「職業婦人」		13	10.2
計		127	100.0

以上より、全体として「悩める女性へ」の「職業婦人」の相談者は、20代未婚の者が多く、職業では事務・サービス職の女性が多かったといえよう。

そして他の職業と比べると、「職業婦人」の相談者は20代だけでなく10代の割合もやや高い未婚女性を中心に構成された「労働婦人」よりも20代に集中し、20代に加えて30代以上の割合が高く既婚者を中心に構成された「無職・不明」の相談者と比べて若く未婚である者が多かったという特徴を見出すことができる。

4. 職業婦人の葛藤

4.1. 比較的順調な恋愛傾向の一方、結婚を反対・阻止される職業婦人

このような属性的特徴を持つ職業婦人の相談者の葛藤の特徴はどのようなものだったのだろうか。以下ではそれぞれの職業における葛藤の種類とその具体的内容に関する割合を比較することによってこの点を検討していく。

表4. 職業別葛藤の種類別相談者の割合（%）

職業	葛藤の種類							計	実数
	恋愛・結婚	夫婦	家族	進路	職場	その他			
職業婦人	70.9	12.6	11.8	0.8	3.1	0.8	100.0	127	
労働婦人	58.4	10.9	22.6	3.6	2.2	2.2	100.0	137	
無職・不明	43.8	30.8	22.6	1.5	0.1	1.1	100.0	730	
計	49.3	25.8	21.2	1.7	0.8	1.2	100.0	994	

「悩める女性へ」の記事の内容から、相談者の葛藤は「恋愛・結婚」、「夫婦」、「家族」、「進路」、「職場」、「その他」の6つに分類された（表4）。

「職業婦人」「労働婦人」「無職・不明」のどの職業においても最も割合が高かったのは、「恋愛・結婚」に関する葛藤で、それぞれ70.9%、58.4%、43.8%を占めていた。特に「職業婦人」は他の職業と比べて顕著にその割合が高いことがわかる。ただしこれは、表1・表2でみたよ

うに、「職業婦人」が他の職業よりも20代の未婚者に相談者が集中しているためであるといえよう。

「職業婦人」が「恋愛・結婚」に葛藤が集中しているのに比べて、「労働婦人」は「家族」の割合も22.6%と比較的高く、また「無職・不明」も「夫婦」が30.8%、「家族」が22.6%と分散傾向がみられる。したがって、「職業婦人」は他の職業と比べて「恋愛・結婚」に葛藤が顕著に集中しているのが特徴的であるといえる。

表5. 職業別葛藤の種類別（詳細分類）相談者の内訳

葛藤の種類	内容	職業婦人		労働婦人		無職・不明		計	
		実数	%	実数	%	実数	%	実数	%
恋愛・結婚	結婚まで完成できない恋愛	43	47.8	48	60.0	174	54.4	265	54.1
	家族・親戚の反対・阻止	24	26.7	8	10.0	56	17.5	88	18.0
	処女喪失	6	6.7	8	10.0	36	11.3	50	10.2
	男性からの一方的好意	11	12.2	10	12.5	35	10.9	56	11.4
	自分の浮気	6	6.7	6	7.5	7	2.2	19	3.9
	その他	0	0.0	0	0.0	12	3.8	12	2.4
	計	90	100.0	80	100.0	320	100.0	490	100.0
夫婦	夫の浮気・遊蕩	6	37.5	6	40.0	97	43.1	109	42.6
	自分の浮気（の疑い）	5	31.3	4	26.7	59	26.2	68	26.6
	頼りない夫への不満・不安	2	12.5	2	13.3	27	12.0	31	12.1
	離婚	1	6.3	0	0.0	20	8.9	21	8.2
	性格・価値観・意見等の不一致	0	0.0	3	20.0	13	5.8	16	6.3
	不妊	0	0.0	0	0.0	7	3.1	7	2.7
	その他	2	12.5	0	0.0	2	0.9	4	1.6
	計	16	100.0	15	100.0	225	100.0	256	100.0
家族	親子関係（扶養・継承）	10	66.7	23	74.2	91	55.2	124	58.8
	嫁と姑（舅・小姑）	2	13.3	5	16.1	37	22.4	44	20.9
	きょうだい	2	13.3	3	9.7	18	10.9	23	10.9
	後妻・連れ子（継母・継子）	0	0.0	0	0.0	16	9.7	16	7.6
	その他の義理関係	1	6.7	0	0.0	3	1.8	4	1.9
	計	15	100.0	31	100.0	165	100.0	211	100.0
進路	進学	1	100.0	0	0.0	1	9.1	2	11.8
	就職	0	0.0	2	40.0	6	54.5	8	47.1
	将来の不安	0	0.0	3	60.0	4	36.4	7	41.2
	計	1	100.0	5	100.0	11	100.0	17	100.0
職場	職場での性的嫌がらせ	3	75.0	2	66.7	1	100.0	6	75.0
	労働条件	1	25.0	1	33.3	0	0.0	2	25.0
	計	4	100.0	3	100.0	1	100.0	8	100.0
その他	身体障害	1	100.0	1	33.3	0	0.0	2	16.7
	脅迫	0	0.0	0	0.0	2	25.0	2	16.7
	犯罪	0	0.0	0	0.0	2	25.0	2	16.7
	性	0	0.0	2	66.7	2	25.0	4	33.3
	その他	0	0.0	0	0.0	2	25.0	2	16.7
	計	1	100.0	3	100.0	8	100.0	12	100.0

次に、葛藤の種類をそれぞれより具体的な内容別に細かく分類し、相談者の内訳を職業別に検討した（表5）。「職業婦人」が他の職業よりも顕著に「恋愛・結婚」に関する葛藤の割合が高いことは上述した通りであるが、さらに「恋愛・結婚」内で詳しい内容をみたときに、「職業婦人」と他の職業とを比べて特徴的なのは、「結婚まで完成できない恋愛」に関する葛藤が47.8%と他の職業に比べて相対的に低く（「労働婦人」60.0%、「無職・不明」54.4%）、一方で「家族・親戚の反対・阻止」が26.7%と他の職種と比べて際立って高いことである（「労働婦人」10.0%、「無職・不明」17.5%）。

「結婚まで完成できない恋愛」とは、より具体的には、「妻子ある男性との恋愛」や恋人が急に冷たくなったなどの「恋人への不安」が主要な内容である分類であり、一方で「家族・親

威の反対・阻止」は、お互い同志は真摯に愛し合っていて結婚にまで進みたいのであるが、どうしても親が承知してくれない、または親の意中にある男性との結婚を強要されるというものである。前者の葛藤が相対的に他の職種よりも低く、後者の葛藤が相対的に他の職種よりも高いということは、職業婦人は恋愛においては他の職種よりも葛藤を抱える傾向は少ないが、恋愛から結婚に直面するにあたって葛藤を抱える状況に置かれがちであるということが推測される。つまり、職業婦人は、恋愛は比較的順調であるにも関わらず、結婚となると反対・阻止される状況にあったのである。

職業婦人がこのように恋愛から結婚に直面するにあたって葛藤を抱える状況に陥りがちであるのはどのような理由によるのであろうか。次節においては、この点を具体的な事例を挙げながら詳しく検討していくこととする。

4. 2. 職場での出会いと学歴差

個々の記事を読み込むなかで、職業婦人の恋愛・結婚における葛藤において次の点で他の職業の女性とは異なる職業婦人の独自性を見出すことができる。それは、結婚・恋愛における葛藤状況に直面する前提として「職場での出会い」が少なくない割合を占めていることである。本稿で扱った職業婦人の葛藤のデータのうち、結婚・恋愛における葛藤の42.5%が恋人の男性と職場を通じて知り合っていた。これは、職場に進出した職業婦人には、職業柄、上司や同僚、または接客相手などの男性との自由な交渉の機会が開かれているため、それが恋人関係へつながる出会いのきっかけとなっていたことを示している。具体的には次のような記述によって表明されている。

「私は二十一歳の処女でございます。同僚のA青年を通じてSと知己になり、やがて、お互いに恋し合ふ仲となりました。(1933/6/17、21歳、事務員、「愛する青年との結婚に年増女の邪魔」)」

「廿二歳の女、家庭の都合上十里程離れたN町で去年の七月頃から女給をしてをります。そしてS銀行に通つてゐるA青年と知り合つたのは八月頃でした。(1934/2/12、22歳、女給、「3つも年下の男のタネを宿して悩む娘」)」

このように、開かれた職場で恋人と出会った場合、恋愛関係のうちは個人間の問題であり葛藤なく関係は維持される。しかし、関係が恋愛から結婚にまで進展してくると、家長の同意を得ないで結婚できる年齢（男性30歳、女性25歳）以下の婚姻には家長の同意を必要とするなど、家族制度との関連が強まってくるため、それまで見えてこなかった問題が顕在化し葛藤に陥る場合が多い。

具体的には、家族・親戚に恋人を紹介し結婚の意志を伝えた時点、また紹介することを考え始めた時点において葛藤が顕在化する場合が多い。前者の場合は直接家族・親戚から反対され葛藤が生じ、後者は家族制度との問題を考えた場合、家族・親戚から反対されるのではないかと想像され葛藤が生じている。また、自分の意志に関係なく家族・親戚が縁談を進めてしまう

場合には、家族・親戚の反対の有無に関わらず生じる葛藤もみられた。そしてその時には、特に恋人と自分との学歴・家柄・地位の差が大きな問題としてあった⁷⁾。

たとえば、18歳のときに上京し、以前勤めていたカフェで某大学生と恋仲になった24歳になる店員の女性は、結婚を申し込んだ後に許嫁（身体障害者）のあることを恋人から知らされ、続いて、次のように恋人との学歴差に思い悩んでいる。

「よく考えてみると、彼は長男で弟妹達十三人の家族で、妹たちには女子大を出たものものゝるといふことですから、小学校も満足に出てゐない私が姉となる資格はないと思ひます。…いくら死ぬほど思つてゐても、人様に罪を作つてまで行く気にはなれません。その上きけば許嫁の方は不具者だとか、益すあはれに思はれてなりません。私は身を犠牲にして他へ嫁ぐべきでせうか。それともあからさまに先方の親達へ話して見たものでせうか。(1932/4/30、24歳、女店員、「恋人とその許婚者の三角関係に悩む女性」)」

同様の事例としては、官立大学を卒業して某会社に勤めている男性と交際しているが、学歴・地位の面で引け目を感じ、結婚を躊躇する女給の相談がみられる⁸⁾。

「結婚の問題も考へてみますが、二人の地位や学問の手前どうも私はひけめを感じます。彼は折を見て両親にも云ふ、又両親が反対してもおしきつて行かうと口では云つて呉れますが、また今はその時期ではないとも申します。私は結婚など問題でなく一生彼を愛し続けて行かうと思ひますが、一面結婚せずこれから先永い間行くことに不安を感じない訳には行きません。二人は今離れていますが彼は若し自分の近くに来ないなら別れると云ひます。その言葉は身勝手であると思ひます。(1935/6/22、20歳、女給、「地位学問の差に躊躇する結婚問題」)」

このように、学歴・家柄・地位差が原因となって結婚において家族・親戚から反対されて生じる葛藤は、職場には様々な学歴・家柄・地位のものが入り混じって働いていること、また、職場における関係が客と女給・店員であったり、官庁や企業などの職場において同じホワイトカラーの事務職であっても採用において要求される学歴水準が女性は男性よりも低い場合が多かったりすることなど、職場における関係の非対称性が原因で起っている場合が多い。ただし職場からはじまる関係は、労働婦人である女中とその家族といった関係のように厳密な主従関係ではなく、あいまいな非対称関係であり、どちらかという人物本位・個人本位な関係である。したがって恋愛関係の間はその非対称性は見えにくくなっているため関係は維持されるが、結婚に際して家族・親戚に人物よりも学歴・家柄を重視されて反対される、または反対が予想されることになるために葛藤が生じている。職業婦人が職場に進出することによって新たに経験したのは、同じ場において恋愛関係を結びながらも、学歴・家柄・地位が異なることによって結婚にまで関係を結びつけられないことから生じる葛藤であった。

4.3. 「就業期間は結婚まで」という認識

それに加えて、そもそも職業婦人の葛藤が他の職業よりも恋愛・結婚に集中することは、他

の職種よりも20代の未婚者に相談者が集中しているためということももちろんあるであろうが、彼女らの多く、特に事務・サービス職の女性が結婚を就業期間のゴールと考えざるを得ない状況に置かれていたためであるともいえる。

その状況とは、戦前の職業婦人、特に事務・サービス職の女性対して導入された若年定年制の存在である。戦前の職業婦人に対する若年定年制は、1930年代に銀行や大企業を中心に導入されるようになったが（金野 前掲書）、それらの職場に進出した事務・サービス職の女性は、定年となる20代半ばまでに結婚して退職するものが大半であり、それが彼女らに「就業期間は結婚まで」という世界観を抱かせる要因の一つとなっていたと考えられる。一方で、結婚後も職業を続けたいと思うならば、事務・サービス職ではなく、他の専門性のある職業に就くために手段を講じねばならなかった。しかし、事務・サービス職に就く女性は学歴の低い者が少なく、中等教育以上の学歴を必要とする専門性の高い職業に就くことは一般的には困難であったため、多くの事務・サービス職の女性は結婚・退職へと水路づけられていったであろうことが考えられる⁹⁾。

このような「就業期間は結婚まで」という若年定年制があることによって生じた葛藤には、次のような事例があった。

「私は或る百貨店へ約十年近く勤務して居ります。父を早くになくしたので、弟妹たちに中等教育を受けさせたく今日まで母や兄弟で協力して参りましたところ弟妹達も皆相当の成績で学校を卒へ、各自勤めに励むようになりましたので、私は最早働かなくともよいと家のものは申しますが、私としては結婚後も或る時期まで働きたいと思つて居ります。ところが百貨店は未婚女性に限るといふので結婚と同時に失業しなければなりません。それ故語学で身を立てようと思ひ六年前に夜学へ通つて女学校三年程度の英語の力が出来ました。…果たして将来通訳となれるでせうか。（1933/5/18、年齢不詳、店員、「結婚後の仕事に迷う百貨店勤めの娘」）」

この女性は、「就業期間は結婚まで」ということを受け入れたのちに、その打開策として語学で身を立てようとしているが、夜学で習得した「女学校三年程度」の英語力が通訳として通用するかどうか分からないため相談を寄せている¹⁰⁾。

また、若年定年制に直面しているわけではないのだが、自らで「就業期間は結婚まで」ととらえている事例として次の22歳の女給の事例が挙げられる。

「義兄に職業婦人になり度いと申しましたら世間を知らぬ娘の単独行動は危険だと義兄は申します…家出してAかHを訪ね身の上を相談しようかと考えてゐます、不合理な仲介結婚より恋愛に依つて永遠の幸福を得たいと思ひます。私の性格に合つた華やかな女給生活を知り、処女でない私は今迄の様に家庭で娘らしい生活をする気になれません。これ以上姉夫婦の御世話になるのは心苦しい様にも思はれます、一人前の女性として独行すべきでせうか、責任を持つて下さるといふ義兄の言葉に従ふべきでせうか（1934/4/21、22歳、女給、「義兄の世話を嫌い女給生活を望む娘」）」

この事例は一見、自分を庇護し「責任を持つて下さるといふ義兄（家長）」に従うか、「一人前の女性として独行」するかという庇護と独立の二者の間で葛藤を抱えているようにも見える。しかし、見方を変えると、義兄に従って媒介結婚するか、それとも家出して恋人候補と思われる A か H を訪ね身の上を相談し、恋愛結婚によって「永遠の幸福」を得るかという、両者とも男性を頼った結婚の間での葛藤であるとも見ることもできる。つまり、結局は「一人前の女性として独行」するといってもそれは自分で独り立ちできる職業を見つけて働くということではなく、恋人に世話になりつつ結婚まで女給を続けるといった将来展望にとどまっているのである。

しかし一方で、店員や女給という職業を代表するサービス職は、「若さ」という魅力を資本とし、特に技術・技能といった専門性も必要なく就ける職業であり、また、そのために企業の側も低賃金で雇い入れることができるため、第三次産業の発達にともなって急速に拡大した女性の職業であった。これらの職業に就いた女性たちは、そのような制約を理解し、自分のもつ資本を最大限利用できる将来展望を描いていたともいえる。

5. 終わりに

以上本稿では、1930 年代の読売新聞婦人欄「悩める女性へ」における職業婦人独自の葛藤を検討してきた。そのなかで、次の 4 点が明らかとなった。

第一には、職業婦人は他の職種と比べて「恋愛・結婚」に関する葛藤が顕著に集中していることである。第二には、「恋愛・結婚」に関する葛藤のなかでも、職業婦人は恋愛においては他の職種よりも葛藤を抱える傾向は少ないが、恋愛から結婚に直面するにあたって葛藤を抱える状況に置かれがちであるということである。つまり、職業婦人は、恋愛は比較的順調であるにも関わらず、結婚となると反対・阻止される状況にあったのである。第三に、職業婦人がこのように恋愛から結婚に直面するにあたって葛藤を抱える状況に陥りがちである理由として、職場での出会いとそこに潜在する学歴差の存在が考えられたということである。そして第四に、そもそも職業婦人の葛藤が他の職種よりも恋愛・結婚に集中することは、彼女らの多く、特に事務・サービス職の女性が、若年定年制や非専門性ゆえの低賃金などの制約的な雇用環境により、結婚を就業期間のゴールと考えざるを得ない状況に置かれていたことの反映であるということである。

従来の研究においては、岩下（前掲論文）による「いわゆる「職業婦人」という言葉には、「女性の本分」を逸脱して、「いえ」をあとに職場に進出し、そこに意義を見出し、個人としての独立を願う女といったイメージが、多少なりともつきまとっていた」という指摘のように、どちらかという、良妻賢母規範・家族制度からの桎梏から解放され、自立を要求して職業婦人となる（または職業婦人となった）という側面に注目した職業婦人の主観的世界の紹介に留まることが多かった（Sato 2003 など）。また、金野（前掲論文）において描かれた職業婦人の主観的世界の検討も、「我が職業生活に見出す喜び、不安、憤り、面白さ」「職業婦人の苦と楽」など職場における仕事上の葛藤に限定されていた。しかし、本稿における身の上相談の検討から浮かび上がってきたのは、学歴差や制約的な雇用環境が引き起こす恋愛・結婚に関する職業

婦人が新たに直面した葛藤であった。つまり、公的な職場の構造的環境が私的な主観的世界にも影響を及ぼしていることが明らかとなったのである。

今後は、職業婦人が投書した身の上相談に対する有識者からの回答を検討することを通じて、身の上相談の職業婦人に対する教育的機能を明らかにしていきたい。

注

- 1) 戦前期の国勢調査における職業婦人数と女性有業者に占める職業婦人の割合を下表に示す。

	1920	1930		1940年	
	計	計	うち15-24歳	計	うち15-24歳
職業婦人数	352633	534747	288284	1748806	800952
伝統的職業婦人数	300061	410482	190174	488977	218701
モダン職業婦人数	17978	119466	95657	1249472	581180
分類不能の職業婦人数	34594	4799	2453	10357	1071
有業者数	10638265	10589403	3453900	12752888	4219811
女性有業者に占める職業婦人の割合(%)	3.3	5.0	8.3	13.7	19.0

なお、有業者数には1920年のみ「無業者」に計上された「家事使用人」数も含む。本文では下表中の「伝統的職業婦人」「モダン職業婦人」という名称は用いていないが、「伝統的職業婦人」とは、職業婦人の草分け的存在であり、高い学歴や技能を有する技能・技術・専門職、もしくは芸術・芸能・マスコミ関係の職業に就く職業婦人である。一方、「モダン職業婦人」とは、高い学歴や技能を必ずしも必要とせず、第一次世界大戦後以降急速に発達した近代セクターで働く事務職や接客・サービス職などに従事する職業婦人である。

- 2) 中等学校とは、「高等女学校」「実科女学校」「甲種実業学校一年次」「甲種実業学校三年次」「乙種実業学校」を指す。
- 3) これらの先行研究では、当時の人々の「肉体主義・家族主義・異常心理（加藤 1953）」や「自己疎外（見田 1965）」、「個人主義（太郎丸 1999）」、「子供にとっての家族観（池田 2005）」、「性（赤川 2006）」のありようとその変化を内容分析から明らかにしている。
- 4) 1930年代の読売新聞はおおむね朝刊8ページ、夕刊8ページ（1936年までは4ページ）であったが、婦人欄は朝刊8ページ中1ページすべてを占めて掲載されており、その比重は決して低くはなかった。1937（昭和12）年の7月31日付社告からその紙面構成を確認できる（読売新聞社編 1955）。朝刊は、一面：政治面、二面：政治及経済面、三面：経済面、四面：スポーツ面、五面：婦人面、六面：ラジオ面、七面：社会面、八面：案内広告面であった。夕刊は、一面：政治面、二面：社会面、三面：社会及娯楽面、四面：便利面、五面：文藝・科学・宗教及囲碁・将棋面、六面：広告面、七面：小説及広告面、八面：経済面であった。
- 5) 戦前における「身の上相談」の掲載頻度は、連載開始から1919年まではほぼ毎日掲載されていたが、1920年以降は3日に1回ほどの頻度となり、徐々に掲載日数が減少した。中断を是んだのちの1930年代は2、3日に1回ほどの頻度で掲載されていた。
- 6) 「職業婦人」、「労働婦人」、「無職・不明」の具体的な分類方法は次のとおりである。職業婦人：専門技術職、事務・サービス職、自称「職業婦人」（職種は具体的に分からないが自らを「職業婦人」とであると表明している者）。労働婦人：女工・女中・娼妓など。無職・不明：女学生・主婦などの無職者、職業の有無が不明な者、有職であっても具体的職業が不明な者。
- 7) 学歴・家柄・地位差の他にも家族・親戚に結婚を反対・阻止される場合として、相手の健康（1933/1/19、19歳、看護婦、「恋人が肺患故に結婚を許されぬ悩み」など）や家督問題（1933/8/25、23歳、教員、「義理と愛欲の板ばさみに悩む女教員」など）などもあった。
- 8) 事例は少ないが、相談者の方が恋人よりも学歴が高いために、家族親戚に結婚に反対されている事例もみられた（1935/2/8、20歳、事務員、「恋人に学歴が無い為結婚を反対され悩む」）。
- 9) ただし、看護婦や産婆などは専門性が高くとも学歴がそれほど必要でないため、学歴の高い女性が生計を立てることができる職業として開かれていた。

- 10) 本論の論旨とは離れるが、このような自分の学歴（教養）と到達可能な職業の限界との関連性も職業婦人として進出した女性たちが新たに直面した葛藤の一つといえるであろう。他にも同様の事例として、母に送金するために廿円くらいの給金が貰えるところを探したが、教養も何もない自分には無理であったためやむなく女給になった女性などが挙げられる（1932/8/14、18歳、女給、「母へ金が送りたいさに偽て女給になった娘」）。

引用・参考文献

- 赤川学, 2006, 「日本の身下相談・序説——近代日本における「性」の変容と隠蔽——」『社会科学研究』, 57, pp. 81-95.
- 池内一, 1953, 「身の上相談のジャンル」思想の科学研究会編集『芽 9・10月号』建民社, pp.8-13.
- 池田知加, 2005, 『人生相談「ニッポン人の悩み」』, 光文社新書。
- 岩下清子, 1969, 「第一次大戦後における『職業婦人』の形成」『社会学評論』, 19 (4), pp.41-53.
- カタログハウス編, 2002, 『大正時代の身の上相談』, ちくま文庫。
- 加藤秀俊, 1953, 「身の上相談の内容分析」思想の科学研究会編集『芽 9・10月号』建民社, pp.17-29.
- 河崎なつ, 1933, 『新女性読本』, 文藝春秋社。
- 木村涼子, 1989, 「女性にとっての『立身出世主義』に関する一考察——大衆婦人雑誌『主婦之友』（1917～1940）にみる」『大阪大学教育社会学・教育計画論研究集録』, 第7号, pp.67-83.
- 小山静子, 1991, 『良妻賢母という規範』, 頸草書房。
- 金野美奈子, 2000, 『OLの創造 意味世界としてのジェンダー』, 頸草書房。
- 斎藤美奈子, 2000, 『モダンガール論 女の子には出世の道が二つある』, マガジンハウス。
- Sato, Barbara 2003, "THE NEW JAPANESE WOMAN MODERNITY, MEDIA, AND WOMEN IN INTERWAR JAPAN", Duke University Press, Durham and London
- 佐藤卓己, 1998, 『現代メディア史』, 岩波書店。
- 総理府統計局, 1973, 『職業』。
- 田崎宣義, 1990, 「女性労働の諸類型」女性史総合研究会編著『日本女性生活史 4 近代』東京大学出版会, pp.163-197.
- 太郎丸博, 1999, 「身の上相談記事から見た戦後日本の個人主義化」光華女子大学文学部人間関係学科編『変わる社会・変わる生き方』ナカニシヤ出版, pp.69-93.
- 富澤知佳子・高瀬雅弘, 2005, 「青少年労働の新展開と職業観の変容」木村元編著『人口と教育の動態史 一九三〇年代の教育と社会』多賀出版, pp.317-438.
- 内閣統計局編, 1929, 『職業』, 内閣統計局。
- , 1935, 『職業及産業』, 東京統計協会。
- 野田潤, 2004, 「「子どもにとっての家族」の意味とその変容」『相関社会科学』No.14, pp.85-99.
- 福島裕敏・村越純子, 2005, 「義務後教育機関をめぐる教育・人口動態」木村元編著『人口と教育の動態史 一九三〇年代の教育と社会』多賀出版, pp.137-215.
- 見田宗介, 1965, 『現代日本の精神構造』, 弘文堂。
- 村上信彦, 1983, 『大正期の職業婦人』, ドメス出版。
- 米田佐代子, 1994, 「主婦と職業婦人」朝尾直弘他編『岩波講座 日本通史 第18巻 近代3』岩波書店, pp.169-203.
- 読売新聞社編, 1955, 『読売新聞八十年史』, 読売新聞社。
- 読売新聞100年史編集委員会編, 1976, 『読売新聞百年史』, 読売新聞社。
- 読売新聞社婦人部編, 1988, 『日本人の人生案内』, 平凡社。
- 山本武利, 1981, 『近代日本の新聞読者層』, 法政大学出版局。

(日本学術振興会特別研究員 教育社会学講座 博士後期課程3回生)
(受稿2010年9月6日、改稿2010年11月26日、受理2010年12月9日)

Struggles of Working Women in Pre-World War II Japan: Analysis on Articles about Consultations for Personal Problems in the Women's Section of the Yomiuri Shimbun Newspaper

HAMA (YAMAZAKI) Takako

This paper intends to clarify the means of having a job for women in pre-World War II Japan. I investigated articles about consultations for personal problems in the women's section of the Yomiuri Shimbun Newspaper, and there I examined the struggles of working women. As a result of my analysis, the following four findings were obtained. First, struggles of working women concentrated love and marriage more dominantly than other job categories. Second, working women relatively went well in love but they were opposed or prevented by their and their lover's families or relatives when they faced with marriages. Third, it would appear that the reason they tend to fall into such a situation was that they and their lovers met at workplace but they tend to have different educational background. And fourth, the root cause that struggles of working women concentrate love and marriage more dominantly than other job categories were that many working women, especially women who worked as clerical job and service job were put the situation which they were hard to avoid thinking of marriages as goal of employment period because they faced with retirement young age system and the severe employment situation such as low wages.